

令和４年第８回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和４年７月９日（土）午前９時００分
- 2 開催場所 三種町役場 第１会議室
- 3 出席委員 嶋田 仁、田村 明、加賀谷 得子、飯塚 巧作
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 書記長 石井 靖紀
書記 田村 慎一、石井 忍
- 6 付議された案件は、次のとおりである。
報告第２０号 専決処分した事項の報告について（候補者の氏名等掲示順序の決定）
報告第２１号 専決処分した事項の報告について（投票管理者の職務代理者の選任）
報告第２２号 専決処分した事項の報告について（開票立会人の選任）
議案第５７号 選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）
議案第５８号 三種町長選挙及び三種町議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の公表について

午前９時００分

石井書記長 おはようございます。

ただいまから、令和４年第８回三種町選挙管理委員会を開催いたします。

始めに、第２６回参議院議員通常選挙の期日前投票状況についてお知らせします。投票者数は昨日時点で３，５９７人、推定投票率は２６．０５％となっております。事務ミスもなく、順調に進んでおります。

それでは、嶋田委員長からご挨拶をいただきまして、その後の議事進行についてもよろしく願いいたします。

嶋田委員長 おはようございます。

参院選の選挙運動期間が６月２２日からスタートし、各候補者、各政党が選挙運動を行っているわけですが、昨日、安倍元総理大臣が応援演説中に銃撃され、亡くなられるという非常に痛ましい事件が起きました。各政党、それぞれ遺憾の意を示しているところですが、やはり、こういったことはあってはなら

ないと、私としても改めて思った次第です。

それにいたしましても、いよいよ明日が投開票本番ということで、各陣営、最後の追込みで頑張っていらっしゃるところかと思っています。ただ、新型コロナウイルス感染症の感染がまた広がってきており、まだまだ予断を許さない状況のようですので、暑さ対策は大事ですけれども、コロナ対策にも十分気を付けながら明日の本番に向かっていきたいと思っています。

本日は、明日の参院選関係の議案と、5月に行われた町長選挙、町議選挙の収支報告関係の議案を審議することとなっておりますので、よろしくお願いします。

早速議事の方を進めていきたいと思いますが、先に会議録の署名委員の指名ということで、本日は、加賀谷委員と田村委員にお願いいたします。

それでは、案件に入っていきます。報告第20号「専決処分した事項の報告について（候補者の氏名等掲示順序の決定）」をお諮りします。事務局から説明をお願いします。

田村書記

はい。報告第20号ですが、今回の参院選の秋田県選出議員選挙における投票記載所に掲示する氏名等の掲示順序を報告するものです。

氏名等掲載順序は、議案1頁に記載のとおり決定しております。決定のためのくじは、6月22日の午後5時30分に実施しており、施行記録は、議案2頁に記載のとおりです。以上です。

嶋田委員長

6月22日の午後5時30分に、氏名掲示の順序を決めるくじを行ったということで、報告を受けました。皆様よろしいでしょうか。

（「はい。」の声有り。）

嶋田委員長

それでは、報告第20号は以上とします。

続きまして、報告第21号「専決処分した事項の報告について（投票管理者の職務代理者の選任）」をお諮りします。説明をお願いします。

田村書記

報告第21号は、明日執行される参院選における投票管理者の職務を代理する者を変更する専決処分を行ったことについて、報告するものです。

勝平投票所について、議案3頁に記載のとおり変更を行っております。説明は以上です。

嶋田委員長 皆様よろしいでしょうか。
(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長 報告第21号については以上とします。続いて、報告第22号「専決処分した事項の報告について（開票立会人の選任）」、説明をお願いします。

田村書記 報告第22号ですが、明日執行される参院選の開票立会人の選任を専決処分したことについて、報告するものです。

開票立会人に選任した者は、4頁に記載のとおりです。秋田県選出議員選挙については、候補者2名から届出がありましたが、開票立会人は最低3名必要ですので、1名選管で補充選任を行っております。

また、比例代表選出議員選挙ですが、こちらは3政党から届出がございましたので、その3名に選任を行っております。

嶋田委員長 県選出は、候補者からの届出が2名なので、この2名に加えて選管で1名補充選任を行い、比例代表は政党からの届出のあった3名に選任したとのことですので。これでよろしいでしょうか。
(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長 報告第22号は以上とします。

次に、議案第57号「選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）」をお諮りします。説明をお願いします。

田村書記 議案第57号は、明日の参院選の執行に際して、選挙人名簿から抹消することについてお諮りするものです。

死亡抹消者は、前回選挙時登録を行った6月22日から昨日までの死亡者が対象で、人数は男3人、女6人、計9人となっております。

転出抹消者は、6月22日選挙時登録後に転出4カ月経過となった方が対象となります。転出日で申しますと、令和4年2月21日から令和4年3月9日までの方で、人数は男5人、女10人、計15人となっております。

したがって、本日の抹消者総数は、男8人、女16人、合計で24人となります。

抹消となる方の詳細については、別紙の名簿をご確認ください。また、今回の抹消を反映した選挙人名簿登録者数増減表を6頁に参考として掲載していますので、そちらもご確認ください。

説明は以上です。

嶋田委員長 はい。それでは、名簿の方もご確認いただき、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(各委員、暫時資料を確認)

嶋田委員長 いかがでしょうか、議案第５７号を原案通り決定してよろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長 それでは議案第５７号は、原案どおり決定といたします。

続きまして議案第５８号「三種町長選挙及び三種町議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨の公表について」をお諮りします。説明をお願いします。

田村書記 議案第５８号は、今年の５月１５日に執行された三種町長選挙及び三種町議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告書の要旨を公表することについて、お諮りするものです。

各候補者から提出のあった収支報告書を取りまとめた要旨については、議案とは別にお配りしている別紙をご覧ください。

内容について簡単に説明いたします。収入ですが、主たる寄附、その他の寄附、その他の収入に、分けられています。寄附については、支援者からの寄附金や、無償で提供を受けた労務やサービスの金額などが計上されております。その他の収入には、主に候補者本人の自己資金が計上されています。

支出は、人件費、家屋費、通信費、交通費、印刷費、広告費、文具費、食糧費、休泊費、雑費に分けて計上されています。人件費は、ウグイス嬢、事務員、労務者への報酬が主に計上されています。家屋費は、選挙事務所の借上料が主に計上されています。通信費は、電話料金が主に計上されています。交通費は、選挙運動員等への実費弁償が主に計上されています。印刷費は、選挙ポスター、ビラ、ハガキ等の印刷代が主に計上されています。広告費は、看板や拡声器等に関する費用が主に計上されています。文具費は、選挙事務所で使用された筆記用具等の費用が主に計上されています。食糧費は、事務所の茶菓子代、選挙運動員や労務者に提供された弁当代が主に計上されています。休泊費は、宿泊に要した費用が主に計上されています。雑費は、その他経費が計上されています。

これらの費目を合計したのが、選挙運動費用の合計額ということになります。選挙運動費用の上限額は、町長選挙が2,820,800円、町議会議員一般選挙が1,932,300円となっていますが、いずれも候補者からも制限額以内で報告を受けております。

この支出額ですけれども、公費負担相当額を含めた額ですので、候補者の実際の負担と必ずしも一致するものではありません。公費負担相当額については、要旨下部に記載のとおりとなっております。

また、要旨が2枚ある方が何名かありますが、これは、報告期限の5月30日までに選挙運動費用の支出が完了しておらず、2回目の収支報告書を提出してもらっているためです。

この収支報告書要旨については、町掲示板のほか、町WEBページで公表したいと考えております。

説明は以上です。

嶋田委員長 収支報告書要旨について、ご質問や気付いた点などございましたらお願いします。

(暫時資料を確認)

田村委員 人件費が全く計上されていない方がいますね。

石井書記 その陣営は、完全にボランティアだということでした。

飯塚委員 家屋費の選挙事務所費、0円の方もいるし、金額に結構バラツキがありますね。どういうものなのでしょう。

石井書記 金額については、領収書で確認しています。0円の方については、自宅など、自己所有のものを使用しているということになるかと思います。

田村書記 無償提供を受けた方については、借上げ相当額が分かる資料を提出してもらっています。そういった方の場合、当該金額が収入、支出にそれぞれ計上されることになります。

加賀谷委員 この要旨に記載されている支出については、全て領収書等で金額を確認しているということですよ。

石井書記 はい。そうです。

嶋田委員長 皆様これでよろしいでしょうか。何か他に確認したい事項等ございますでしょうか。

(「ありません。」の声有り。)

嶋田委員長 それでは、この内容で公表するということで、議案第58号は決定いたします。

以上で本日の議案は終了ということで、明日の日程等について、事務局からお願いします。

田村書記 はい。明日の日程等についてご説明します。

(投開票当日の日程、流れ等の確認)

石井書記 明日ですが、暑さ対策として、投票所でのフェイスシールドの着用は行わないことといたしました。代理投票での補助等、選挙人との接触を伴う場合については、これまで通り着用することとしています。開票作業についても、フェイスシールドは着用しないこととしていますので、よろしくお願いします。

嶋田委員長 熱中症対策とコロナ対策、両方やらないといけないということで、大変ですが頑張っていたきたいと思います。

他に何かございませんか。

飯塚委員 他の自治体で、18歳になる前に期日前投票をさせてしまったという事務ミスがあったそうですけれども、三種町でも期日前投票でそういった問合せなどがありますか。

田村書記 今回の選挙期間中に18歳に達する方は、当町でも何名かおりました。そういった方については、何日以降であれば期日前投票できますという案内を、入場券と一緒にお送りしています。

石井書記 不在者投票で投票用紙の交付ミスがあったという話も聞いております。当町の場合は、発送前に複数人での確認を必ず行い、ミスの防止に努めています。

嶋田委員長 誤りの無いよう、チェックを徹底してもらいたいと思います。

他になにかございますか。

(「ありません。」の声有り。)

嶋田委員長 それでは、これで今日の委員会は閉会といたします。
お疲れ様でした。

午前9時45分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委 員 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____